

人材開発支援助成金(人への投資促進コース)の支給対象となった教育訓練休暇等制度利用者に係る実施状況報告書

(枚目中の 枚目)

| | | |
|---|--------------------------|---|
| 1 | 教育訓練休暇等制度利用者氏名 | |
| 2 | 利用させた休暇等制度 (該当するものに○) | 長期教育訓練休暇制度 |
| | | 短時間勤務制度 |
| | | 所定労働時間免除制度 |
| 3 | 事業主の証明 | 上記の者に教育訓練休暇等制度を利用させたことを証明します。 年 月 日 役職名 氏名 |
| 4 | 制度利用者の証明 | 自発的に、教育訓練休暇等制度を活用し教育訓練を修了(※)したことを証明します。 ※長期教育訓練休暇制度の場合は、所定労働日において1日単位の休暇を10日以上連続して1回以上取得し、合計30日以上取得すること。また、職業訓練、教育訓練、各種検定又はキャリアコンサルティングを受けた日数が長期教育訓練休暇取得日数の2分の1以上に相当するものであること。 ※短時間勤務制度及び所定労働時間免除制度の場合は、修了した訓練が、同一の教育訓練機関が行う一連の15日以上訓練を含むものであること。 年 月 日 氏名 |